



国税庁 e-Tax
キャラクター
イータ君

イータックス

e-Tax 利用の 簡便化に向けて準備を進めています

個人の方へ

平成31年1月

国税庁では、マイナンバーカードに標準的に搭載される電子証明書やマイナポータル認証連携機能の活用などにより、個人納税者の方の e-Tax 利用を簡便化するためのシステム修正を進めており、平成31年1月からご利用いただける予定です。

簡便化の概要

マイナンバーカードによる e-Tax 利用



マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由又は e-Tax ホームページなどから e-Tax へログインするだけで、簡易な設定で e-Tax の利用を開始し、申告等データの作成・送信ができるようになります。



e-Tax を利用するためには、事前に税務署長へ届出をし、e-Tax 用の ID・パスワード[※]の通知を受け、これらを管理・入力する必要がありますが、簡便化後は、そのような手間がなくなります。



今後 e-Tax を利用する場合に、マイナポータルを経由して入手した医療費情報を活用できるようにするなど、手続の簡便化に向けた取組を進めています。

ID 及びパスワードによる e-Tax 利用



マイナンバーカード及び IC カードリーダーライターが未取得の方については、厳格な本人確認に基づき税務署長が通知した e-Tax 用の ID・パスワードによる電子申告を可能とします（注1）。



厳格な本人確認は、税務署における職員との対面などにより行います（注2）。



メッセージボックスの閲覧には、原則として電子証明書が必要となります（注2）。

（注1）マイナンバーカード及び IC カードリーダーライターが普及するまでの暫定的な対応（導入後、概ね3年を目途に見直し）として行います。

（注2）なりすまし対策やセキュリティ対策の一環として行います。

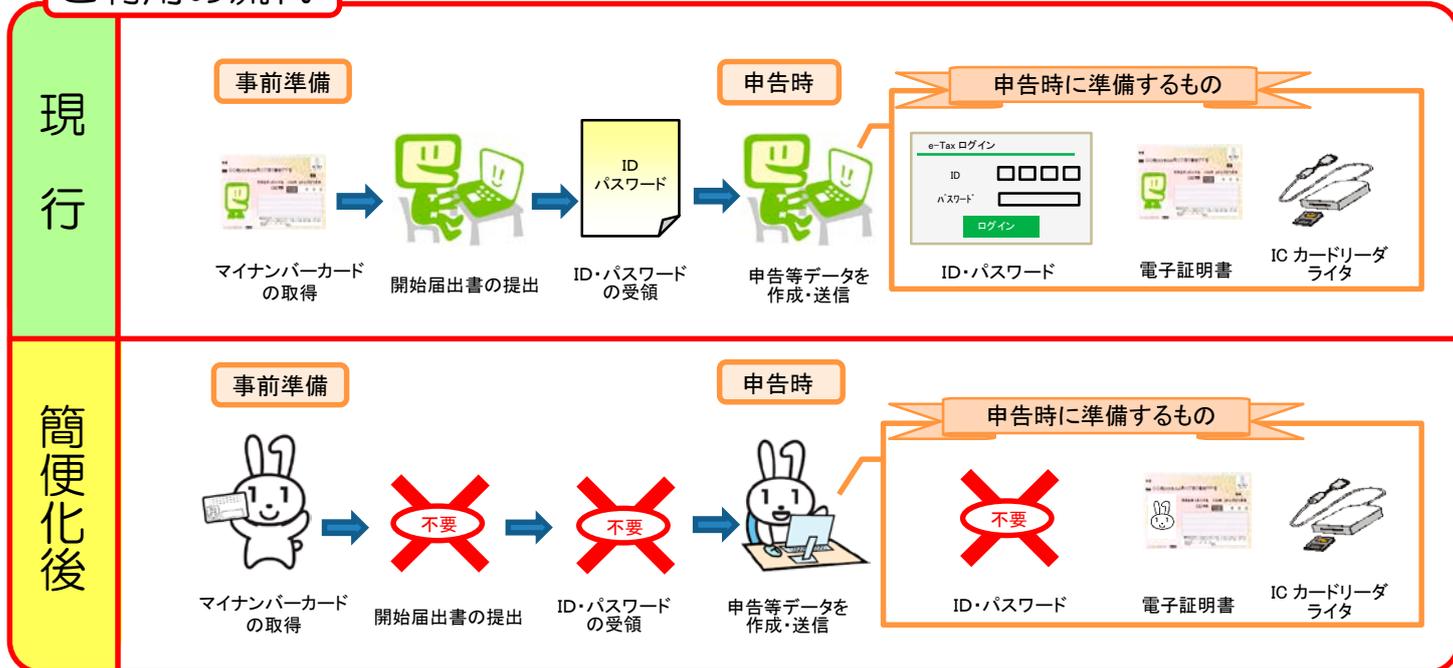
※e-Tax 用の ID：利用者識別番号 e-Tax 用のパスワード：暗証番号

具体的な手続の内容などについては、今後、改めてお知らせいたします。裏面もご覧ください。→

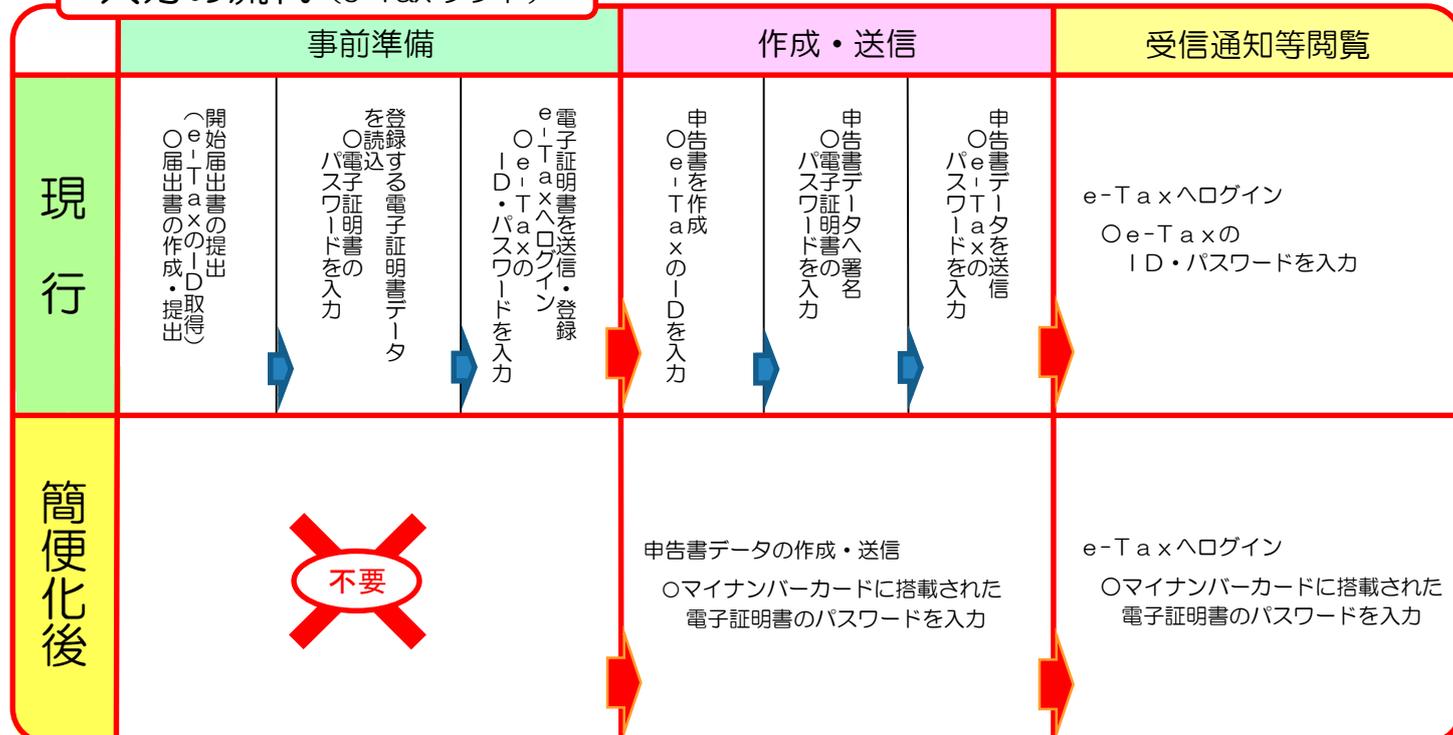


～マイナンバーカード方式によるe-Tax利用のイメージ～

ご利用の流れ



入力の流れ (e-Taxソフト)



最新の情報はe-Taxホームページをご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

平成 29 年 4 月